

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	①地域安全対策の推進			
(施策の小項目)	○安全・安心を支える社会基盤の構築			
主な取組	警察基盤整備事業	実施計画 記載頁	119	
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	犯罪の起きにくい沖縄県の実現に向けた強い警察基盤を確立するため、警察施設の計画的整備、警察官の資質の向上、交番相談員の配置による交番機能の充実・強化(街頭活動の活発化)、緻密かつ適正な捜査等各種警察活動に資する各種装備資機材の充実、鑑識体制・検視体制の強化を図る。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	警察署庁舎整備			→	2署		県	
	警察基盤の整備、装備資機材等の整備							→
	交番相談員の配置による交番機能の充実・強化							
	警察官の資質向上							
担当部課	警察本部警務部警務課							

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
①運営活動費(各種教養・研修への派遣) ②職員費(捜査技能伝承官) ③職員費(交番相談員) ④捜査第一活動事業費	①23,720 ②2,353 ③91,357 ④1,365	①14,410 ②2,353 ③91,357 ④1,365	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各管区警察学校(160名)、警察大学校(84名)への職員の派遣</li> <li>■捜査技能伝承官による若手警察官・捜査員に対する捜査技能の伝承</li> <li>■交番相談員による各種事案取扱い(遺失・拾得届出受理 9,172件、立番 10,152回)</li> <li>■検視支援装置の活用による検視体制の強化(平成25年度119件)</li> </ul>	県単等
活動指標名			計画値	実績値
警察署庁舎整備			—	0署

様式1(主な取組)

推進状況	平成25年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県内外での専科等教養に職員を派遣し、各分野におけるエキスパートを育成したほか、捜査技能伝承官による若手警察官・捜査員に対する指導等により捜査技能の伝承が図られた。</li> <li>■交番相談員の配置により、警察官が交番等を不在にする場合の来訪者に対する対応、立番勤務等交番機能が補完され、警察官による街頭活動が強化され、犯罪抑止に繋がった。</li> <li>■検視支援装置の活用により離島署においても警察本部の指導の下、適正な検視業務を推進した。</li> </ul>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
①運営活動費(各種教養・研修への派遣) ②職員費(捜査技能伝承官) ③職員費(交番相談員) ④捜査第一活動事業費	①22,080 ②2,317 ③83,834 ④1,365	<ul style="list-style-type: none"> <li>■警察大学校及び各管区警察学校等への警察職員を派遣し、階級に応じて必要な知識及び技能の修得、国際化や犯罪の多様化等に対応するため特定分野に関する専門的知識及び技能の修得を図る</li> <li>■若手警察官・捜査員に対する捜査技能の伝承</li> <li>■交番相談員の配置による交番機能の強化</li> <li>■検視支援装置の整備による検視体制の強化</li> </ul>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>警察学校における全39課程の専科教養を継続実施するとともに、捜査技能伝承官を活用した捜査技能の伝承を実施した。</p> <p>交番相談員43名を県内交番にそれぞれ配置し、遺失・拾得届出受理など各種取扱いにより交番機能を充実強化した。</p>
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	10,820件 (25年)	11,000件 以下	1,583件	約132万件 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成25年の刑法犯認知件数は10,820件で、平成23年から1,583件と、平成28年の目標値を前倒しで達成している。 引き続きちゅらさん運動や安全安心なまちづくりなどを推進し、この減少傾向を堅持することで、平成33年の年間10,000件以下も前倒しで達成できる見込みである。				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・大量退職、大量採用期にあり、豊富な経験、高度な知識、技能を有するベテラン捜査員が退職していく一方で、若手警察官が増加している状況にあることから、各種技能の伝承が課題である。
- ・交番相談員のスキルアップ、意識改革が必要である。
- ・検視支援システムの電波受信が不安定である。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・各種専科教養の継続実施のほか、捜査技能伝承官による技能伝承が必要である。
- ・各署の犯罪情勢や交番等の体制に応じた交番相談員の配置運用を見直す必要がある。
- ・検視支援システムで現在使用している通信網では、電波受信が不安定なため、より安定した通信網を検討する必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・警察学校における各種専科教養を継続し、治安情勢に応じ随時、教養内容の見直しを図るとともに、技能伝承官を活用した捜査技能の伝承を継続的に推進する。
- ・交番相談員に対する指導教養及び配置運用の見直しを図る。
- ・検視支援システムの新たな通信網の確立する。